Association of Disability Sciences, Japan

障害科学研究, 38, 55－66, 2014

資　料

入所施設において問題行動を示す知的障害者への機能的アセスメントに基づいた包括的支援
—支援計画の評価に関する支援者の実行性と効果性からの検討—

村本　浄司

本研究では、施設に入所し尿濡らしなどの問題行動を示す知的障害女性に対して、機能的アセスメントに基づく支援を実施し、その効果を支援の実行性、効果性から検討することを目的とした。アセスメントから仮説を導出した結果、対象者の尿濡らしと水濡らしには感覚強化と注目、大声には逃避と注目の機能があることが推測された。仮説に基づいて施設職員と筆者で支援計画を作成し支援を実行した。第一次支援計画の評価として、支援の実行性と効果性に関する質問紙調査を職員に実施した。その後、行動観察記録と実行性、効果性の評価に基づき、支援計画を修正した。第二次支援計画実施後、対象者の問題行動は軽減し、1年後も問題行動の低い数値が示された。この結果から、支援計画内の各支援が問題行動の軽減に貢献したと考えられるが、その際の支援の実行性は施設職員の日課に随伴したものであれば高く、実行性が低い場合は効果性も低くなる傾向が示された。

キー・ワード：問題行動　機能的アセスメント　実行性　効果性

Ⅰ．問題と目的

入所施設を利用する知的障害者の中には、自傷や他害、物投げ、激しいこだわりなどの様々な問題行動を示している者も少なくない。そのような問題行動を示す人々に対する支援法として、機能的アセスメントに基づいた支援の有効性が示されている（Carr, Horner, Turnbull, Marquis, Magito-McLaughlin, McAtee, Smith, Ryan, Ruef, & Doolabh, 1999）。現在まで入所施設において問題行動を示す知的障害者や自閉症者に対する機能的アセスメントに基づく支援に関する研究は、頻繁に報告されている（例えば, 近藤・園山, 2004; 冨田・村本, 2013）。さらに、支援を実施する際には、その人に関わる職員がチームとなって問題に取り組み、情報収集やアセスメント、仮説からの支援計画の立案（Plan）、支援計画に沿った支援の実施（Do）、さらに実際の支援が支援計画に沿っていたかの評価（Check）や支援が支援計画に沿っていなかった部分の改善（Act）といったPDCAサイクルを経由することが求められる。特に支援を継続的に実施していく上で、支援計画への評価は重要な要素である。具体的な評価の基準として、代替スキルの増加や問題行動の減少、生活の質の改善、対象者や支援者の満足度の評価等が挙げられるが、それらを観察記録データだけではなく、インタビューや評価尺度などを用いて収集する必要がある（Bambara & Knoster, 1998; Meyer & Jenny, 1989）。

例えば、原口・望月・野呂（2013）は、保育園において他害行動を示す自閉症児に対して巡

茨城県立あすなろの郷

NII-Electronic Library Service

Association of Disability Sciences, Japan

回相談を通じて、支援会議を実施した結果、問題行動の軽減と保育活動への参加率が増加したことを報告している。この中で行動観察記録に基づいた支援会議の実施が、支援計画の継続、追加、修正への意思決定に貢献したことが示唆された。

しかし、これまでの研究の中で、施設職員等の直接支援者による支援自体の実施の困難さや支援の効果があったかどうかに着目し、そのことを検討した研究はあまり報告されていない。冨田・村本（2013）は、施設内で他害などの問題行動を示す自閉症者に対する支援を継続する上で、支援計画の中の支援をどの程度実行できたかという実行性と支援がどの程度効果があったかという効果性についての評価を職員に求めた。それらの評価と職員とのミーティングに基づいて支援計画が修正され、支援者や対象者にとってより効果的な支援となることが示唆された。しかし、支援の実行性や効果性に関しての具体的な検討はなされていない。

本研究では、施設に入所し様々な問題行動を示す知的障害女性に対して、機能的アセスメントに基づいた包括的な支援の効果について報告する。さらに、支援計画の実行性や効果性に関する施設職員の評価から施設支援における方向性と限界について検討することを目的とした。

Ⅱ．方法

1．対象者

対象者は、障害者支援施設B園に入所し、重度知的障害を有する女性Aさんであった（支援開始当時30歳）。Aさんの療育手帳の判定は最重度であった。Aさんは水泡や全身の皮膚が魚の鱗のようにはがれる症状を示す先天性魚鱗癬様紅皮症を患っていた。そのため、皮膚科より処方されている3種類の塗り薬を、Aさんが入浴した後に全身に塗布する必要があった。

Aさんの話しことばによるコミュニケーションは、「パパ来る」等の二語文であれば表出可能であった。また、日常生活についても食事、排泄、着脱、入浴、歩行など、ほとんど自立していた。しかし、物の位置に対するこだわりが強い場合があり、スムーズに行動に移せず、特に着替えには多くの時間を必要としていた。Aさんは日中の時間帯においては、作業などの活動にはいっさい従事しておらず、食事や睡眠、入浴などの決められた日課以外の時間帯は、特に何もするようなことがない時間帯で占められていた。

対象者の問題行動は、「自分の尿を自分の体や衣類、シーツにつける」「自分の髪を水で濡らす」「大声を出す」「盗食」「反芻」「物を置く場所へのこだわり」「自傷」「珈琲等の飲み物を服にこぼす」「放尿」など、様々な問題行動を示していた。

2．標準検査と強度行動障害に関する評価の結果

X－1年に田中ビネー式知能検査を測定した結果、IQ14であった。またX年6月に強度行動障害判定基準（厚生労働省, 1993）の点数の測定をB園職員に依頼した結果、Aさんの点数の合計は19点であった。

Table 1　支援前と支援後における強度行動障害判定基準の点数

項目	ひどい自傷	強い他傷	激しいこだわり	激しい物壊し	睡眠障害	食事関係障害	排泄関係障害	著しい多動	騒がしさ	パニック	粗暴さ	合計点数
X年6月	1	1	5	3	0	3	5	0	1	0	0	19
X＋2年7月	0	0	3	1	0	1	3	0	0	0	0	8

NII-Electronic Library Service

Association of Disability Sciences, Japan

3．Aさんの成育歴と支援開始までの経緯

Aさんの母親からの情報によると、Aさんが1歳のとき、先天性魚鱗癬様紅皮症の診断を受けた。また、2歳になっても話しことばの遅れや椅子に座っていられないなどの多動な行動がみられたことから、3歳時に知的障害の診断を受けた。その後、児童相談所において、週に1回プレイセラピーを受けていた。小学校では知的障害特殊学級に通っており、その頃から、毎回同じ食べ物や飲み物でないとかんしゃくを起こす行動がみられるようになった。また、養護学校中等部に入ると物の配置にこだわる、尿を体や衣類につける、髪の毛を頻繁に濡らすなどの行動がみられるようになり、両親はAさんの対応に苦慮するようになった。養護学校高等部に入ると、ますますAさんの問題行動は激しくなったため、両親はやむなく養護学校高等部を2年次に中退させ、知的障害児施設に入所させた。その後、Aさんが成人になったため知的障害児施設を退所し、別の事業所のデイサービスを在宅から通所利用することにした。しかし、Aさんは皮膚病を患っており、継続的な医療ケアと日常的な管理を要するため、デイサービスの利用が困難となり、現在利用しているB園に入所利用することにした。

B園に入所した当初は、Aさんは特別目立った問題もなく、落ち着いて過ごすことができていた。しかし、月日が経つにつれて、尿を皮膚や衣類に塗りつけるなどの、問題行動を示すようになった。X年4月に入り、Aさんの問題行動はますます激しくなったため、職員はAさんの対応に苦慮していた。そのためX年6月にB園の職員より筆者にAさんへの支援に関して相談があった。そこで、B園職員がAさんへの支援を行うにあたって、筆者がB園職員に対してAさんの支援に関するスーパーバイズを行うことを同意した。

4．標的行動の選定とアセスメント

母親や普段から関わりが多い職員から、著者がAさんに関する情報を機能的アセスメントインタビュー（O'Neill, Horner, Albin, Sprague, Storey, & Newton, 1997）に基づいて収集した。Aさんの問題行動は非常に多岐にわたっていたが、行動の生起頻度が高く、職員や母親からのニーズが大きい「衣類や自分の皮膚に自分の尿をつける」「物や自分の髪を水で濡らす」「大声を出す」の3つを標的行動とした。職員からの機能的アセスメントインタビューの結果は以下の通りであった。

(1) 衣類や自分の皮膚に自分の尿をつける：この行動はAさんが着ている衣類などに直接排尿して濡らしたり、排尿した尿を手で自分の皮膚に塗りたくる形態で生起していた。この行動は、朝の起床後すぐの時間帯や、朝食後または昼食後の時間帯に、より多く生起していた。主な生起場所はAさんの居室やトイレで生起していることが多かった。また、この行動は、職員が見ていないときや、Aさんが一人でいるようなときに生起していることが多かった。職員はAさんが尿で濡らしている様子を見つけた時には即座にその行動を止めるよう口頭で注意するとともにAさんの行動を制止していた。さらにAさんの体や衣類が尿で濡れていたり、Aさんの体から尿の臭いがしたときには、その場でAさんを言語叱責することで対応していた。職員から言語叱責された後のAさんの表情はニヤニヤと笑っている表情を示していた。

(2) 物や自分の髪を水で濡らす：この行動は、水道の水を出しそこで直接自分の髪を濡らしたり、Aさん自身の衣類や他利用者の衣類を水道水で濡らすなどの形態で生起していた。この行動が生起しやすい時間帯として、朝食後の空き時間や日中何もすることがない時間帯が挙げられた。この行動が起こりやすい場所は主に洗面台であった。この行動も職員が見つけ次第、Aさんを言語叱責してそのような行動をしないように制止していた。その様な対応を受けた後のAさんはニヤニヤと笑っている表情をしていることが多かった。

(3) 大声を出す：この行動の持続時間は1～2秒程度と短かったが、園内に響き渡るぐらい大きな金切声のような形態で生起していた。さ

NII-Electronic Library Service

Association of Disability Sciences, Japan

らにAさんが就寝中以外は特定の時間帯に関係なくいつでも生起していた。さらに、職員から次の活動への指示を受けたときや、Aさんが「ママくる」などと何度話かけても職員が話しかけに応じなかった場合などに生起していた。「大声を出す」行動が生じた後、職員はAさんに対して静かにするように叱責していることが多かった。職員に叱責された後、Aさんは静かになり1時間ほど大声を出すことはなくなるが、一定時間が経過した後、再度職員から指示を受けたり、Aさんの話しかけに応じないようなことがあると、再びその行動は生起していた。

さらに、Aさんの行動が実際に生起しているかどうかを確かめるために筆者が直接観察を行った。また、B園職員に対してAさんの問題行動が生起するたびに、問題行動が生起する直前のきっかけや状況、どのような問題行動か、問題行動への支援者の対応やAさんの様子、問題行動が起きた時間帯について連続記録法を用いてあらかじめ筆者が準備した記録用紙に毎日記録するように依頼した（Table 2参照）。

5．アセスメント情報に基づいた仮説の導出

機能的アセスメントインタビューや行動観察の結果に基づいてAさんの問題行動の仮説を以下のように推測した。

「衣類や自分の皮膚に自分の尿をつける」は、職員が見ていないときあるいは本人が1人の時に生起していた。すなわち、自分の尿を皮膚に塗りつける感覚自体によって強化され、この行動が維持している可能性が考えられた。さらに職員からの叱責後Aさんが笑顔になる等の行動が頻繁に見られたことから、職員の反応に強化され維持している可能性が考えられた。そのため、この行動は行動自体から強化されている感覚強化と職員からの注目獲得の機能を有していると考えられた。同じく、「物や自分の髪を水で濡らす」行動においても、何もするようなことがない時間帯に生起していることが多く、物

Table 2　職員に依頼したAさんの問題行動に関する記録用紙と記入例

ABC行動観察記録表　　日付　X年　6月　1日～　6月　7日

対象者：　A　様

日付	時間	（場面・活動）状況	きっかけ（A）	対象者の行動（B）	結果（C）
(例) 6／○	12：45	（検温終了後）周囲に利用者が多い	他の部屋からロッカーの開閉音が聞こえた	一番上段のロッカーを床に投げ、衣類をばら撒く	職員に片づけを3回指示される
6／1	7：00	（起床後　）朝食前	ズボンとパンツを下げてベッドに座っていた。	ベッドがおしっこで濡れていた。	注意し、全部洗濯する。
6／2	8：00	（朝食後　）不明	歯磨き支援をしており、周りの利用者がいた。	蛇口の水を出し、頭から水をかぶり始めた。	口頭で注意した。
6／2	10：00	（特になし）他の利用者への支援中	頻繁に何か話しかけて来ていた。	突然大声を出す。	口頭で注意した。
／	：	（　　）			
		（　　）			

NII-Electronic Library Service

Association of Disability Sciences, Japan

や髪を水で濡らす感覚自体によって強化されている可能性が考えられた。さらに職員から叱責を受けた後に笑顔を見せる等の反応を示していたことから、その行動を見つけた職員の叱責により強化されている可能性が考えられた。すなわち、「物や自分の髪を水で濡らす」行動は感覚強化と注目獲得の機能を有していると考えられた。

一方、「大声を出す」は、職員からの指示を受けたときに大声を出すことによってAさんが職員からの指示通りに行動しなくても済む様子が見られていた。また、Aさんが職員への何度か話しかけた後、職員に応じてもらえなかった時などに大声を出すことによって、職員からの叱責を受けた後にも頻繁に生起していた。すなわち、大声を出す行動は、指示からの逃避や注目獲得の機能を有していることが推測された。

6．支援計画の立案

導出されたこれらの仮説に基づいて、筆者がそれぞれの行動についての支援計画を立案した(Table 3参照)。その後、作成した支援計画の内容がB園内で実行可能かどうかをB園の職員とミーティングの中で検討して、そこで修正されたものを行動支援計画としてB園職員に実行してもらうこととした。

7．実施期間

本研究における支援期間は、X年6月からX＋1年6月までの12か月であった。X年6月中旬からX年7月中旬までベースラインを測定した。その後X年7月中旬から第一次支援を開始した。X＋1年1月には第一次支援に対する評価を行い、第二次支援に向けて改善を行った。X＋1年2月初旬より第二次支援を開始した。第二次支援終結後、1年が経過したX＋2年6月にAさんの行動について再び職員に記録を依頼した。

8．支援手続き

著者が提案した支援案について、施設内で実行可能かどうかを著者とB園職員で話し合った。その中で、実行可能な支援に関して支援計画をまとめ第一次支援として支援を開始した。また、支援期間中に著者によるスーパーバイズを週に1回1時間程度行った。スーパーバイズでは、職員に依頼した記録用紙、職員が毎日記録する日課記録、さらに担当職員からの口頭による情報に基づいて行われた。支援計画通りにうまく実施されている支援に関しては言語賞賛した。一方、支援内容が職員にとって不明確であったり、誤って実施されていた場合には、正しく円滑に実行できるような具体的なプロンプト方法や利用者への言語称賛の方法についてアドバイスを行った。また、口頭でアドバイスした同じ内容のことを職員が記録する日課記録に筆者が直接記録し、B園職員全員がいつでも見られるように職員室の机上に配置した。

(1) 第一次支援期（X年7月中旬～X＋1年1月末)：筆者が行動支援計画を作成する際に、「問題行動が起こりにくいようにする支援（先行子操作)」、「問題行動の代替行動や望ましい行動を教える支援」、「問題行動が起きていないときや代替行動、望ましい行動をした後の支援」、「問題行動が起こった後の支援」の4つの支援を柱に立案した。

1）自分の尿で自分の皮膚や衣類を濡らす：Aさんは自分の尿を皮膚に塗りつけることで感覚強化されていた。そのことが原因で持病である先天性魚鱗尾癬様紅皮症を悪化させていた。そのため、前もって感覚刺激を得ることができるように、それまで1日1回であったが担当医に確認を取り、1日3回一定時間ごとに職員が皮膚薬を塗ることで尿を皮膚に塗りつける行動を予防することとした。また、皮膚薬はAさん自身が自分で皮膚薬を塗ることができるように支援することとした。また、Aさんが上手に皮膚薬を塗ることができたら言語賞賛を与えることにした。さらに、何もすることがないという状況事象も関連している可能性も考えられたため、Aさんの好みの活動であるお絵かきの時間を設定することとした。一方、Aさんが自分の尿を皮膚や衣類に塗りつけても、職員は注目や叱責を行わないこととした。

2）自分の髪や物を水で濡らす：この行動が

NII-Electronic Library Service

Association of Disability Sciences, Japan

Table 3　Aさんに対する行動支援計画

問題行動	推定される機能と仮説	問題行動が起きにくいようにする支援（先行子操作）	代替行動や望ましい行動への支援	問題行動が起きていないときや代替行動，望ましい行動をした後の対応	問題行動が起きた後の対応（危機回避）
自分の尿で自分の体や衣類を濡らす	①感覚強化（自分の尿を皮膚に塗りつける感覚自体によって強化） ②注目（職員からの叱責によって強化）	・一定時間ごとに皮膚薬を塗る． ・好みの活動であるお絵かきを設定する（**※第二次支援期では削除し，音楽鑑賞に変更**）．	・A さんが皮膚薬を自分で塗る（**※第二次支援期では削除**）．	上手に薬を塗ることができたら言語賞賛を与える．	・特に注目や叱責をしない．
自分の髪や物を水で濡らす	①感覚強化（髪が水で濡れる感覚によって強化） ②注目（職員からの叱責によって強化）	A さんとすれ違うときや一定時間ごとにAさんに対して褒め言葉を与えるようにする．	・「洗濯物を干す」「モップがけをする」などのお手伝いを支援する（ただし，無理強いするのではなく，本人ができる範囲でよい）．	・お手伝いができたら言語賞賛する．	・特に叱責せず，洗面台を拭いてもらう．
大声を出す	①逃避（職員から指示を避けることによって強化） ②注目（職員からの叱責によって強化）	・激しく強い感情的な口調を避け、感情を込めずに簡潔な指示を行う．		・A さんの話しかけに対して，職員は反応できる範囲で反応する． ・A さんが静かにしているときに褒め言葉を与える．	・大声を出した後，注目したり叱責しないようにする．

生起することによって少なからずAさんは注目が得られていた。そのため、あらかじめAさんに対して職員が注目する機会を与えることとした。具体的には職員がAさんとすれ違うときや一定時間ごとにAさんを見つけた職員はAさんに対して何らかの声をかけたり、言語賞賛することとした。また、何もすることがないような時間にも生起していたため、モップがけや洗濯物干しなどのAさんが実行可能なお手伝いを設定し実行してもらうこととした。Aさんがお手伝いを実施することができれば職員は即座に言語賞賛を与えることとした。一方、Aさんが洗面台において自分の髪や物を濡らしている状況を見つけた時には、職員は特に叱責することなく、Aさんに対して洗面台を拭いてもらうように坦々と指示をすることとした。

3）大声を出す：Aさんは職員からの強い指示や強制的な指示からの逃避によって大声を出す行動が生起していた可能性が考えられた。そのため職員はAさんに対して指示するときは激しく強い感情的な口調を避け、感情を込めずに簡潔な指示を行うこととした。また、Aさんからの話しかけに職員が応じないようなときにも大声を出す行動が生起していたことから、Aさんからの話しかけに対して職員は応じられる範囲で反応することとした。また、Aさんが大声を出さずに静かにできているときには「Aさん静かにできてお利口ですね」などと言語賞賛することとした。一方、Aさんが大声を出した後の職員の対応としては、特にAさんに対して注目したり叱責しないようにすることとした。

(2) 第一次支援期の効果性と実行性の測定（X＋1年1月末）：支援計画の評価のために筆者がB園職員の中でAさんに対して中心的に支援を行った女性職員5名に対してアンケートを配布し、支援がどれくらい実行できているか（実行性）と、支援がどれくらい効果があったか（効果性）について回答を求めた。具体的には、支援の実行性に関しては、それぞれの支援1つずつについて「支援を実行できたか」という質問に対して「毎回実行した」から「まったく実行しなかった」までの4件法により記入を求めた。支援の効果性についても同様にそれぞれの支援について「とても効果があった」から「まったく効果がなかった」までの4件法で評価を求めた。

NII-Electronic Library Service

Association of Disability Sciences, Japan

(3) 第二次支援期（X＋1年2月初旬～X＋1年7月）：第一次支援計画に関する職員からの実行性と効果性に関するアンケート結果に基づいて支援計画の見直しを行った。アンケート結果に基づいて支援計画の評価と修正のためにB園職員とのミーティングを行った。その中で、自分の尿で自分の皮膚や衣類を濡らす行動への支援における先行子操作による支援の中で、Aさんに対してお絵かきの時間を設定するという支援は、職員が実行を試みたがAさんは全く実施しようとしなかったとの報告があった。そのため、お絵かきの実施を中止し、職員からの提案でAさんのもう1つの好みの活動であるCDラジカセによる音楽鑑賞の時間を設定することとした。さらに、皮膚薬をAさん自身に塗ることを求める支援において、Aさんに皮膚薬を渡すと薬の中身を全部出してしまうため、この支援の実施を継続するには薬が複数本必要になり、実施は困難であるとの報告があった。そのためこの支援を中止し、皮膚薬は基本的に職員が塗ることとした。その他の支援案に関しては修正することなく、引き続き継続することとした。さらに、Aさんが「モップをかける」「洗濯物を干す」等のお手伝いを実行した場合には、職員が日常的に記録している日誌に記載するように依頼した。

(4) 維持の測定（X＋2年6月～7月）：第二次支援期終了後、筆者はAさんに関するB園職員に対しての支援計画に関するプロンプト法や強化法を含めたアドバイスを一旦終結することとした。その後、1年が経過したX＋2年6月より改めてAさんの問題行動の記録をB園職員に依頼した。また、この期間中はAさんのB園職員への支援に関するアドバイスはいっさい行わなかった。

9．支援後における強度行動障害の評価結果

X＋2年7月にAさんに関する強度行動障害判定基準による評価をB園のAさん担当職員に依頼した（Table 1参照）。

Ⅲ．結果

1．第一次支援期

Aさんの問題行動の推移についてFig. 1に示した。ベースラインでは、Aさんの問題行動は非常に高い頻度を示していた。また、実際に第一次支援期に入ってからのAさんの問題行動の頻度は第15週目まではあまり変化は見られなかった。第16週目に入ると前週と比較してA

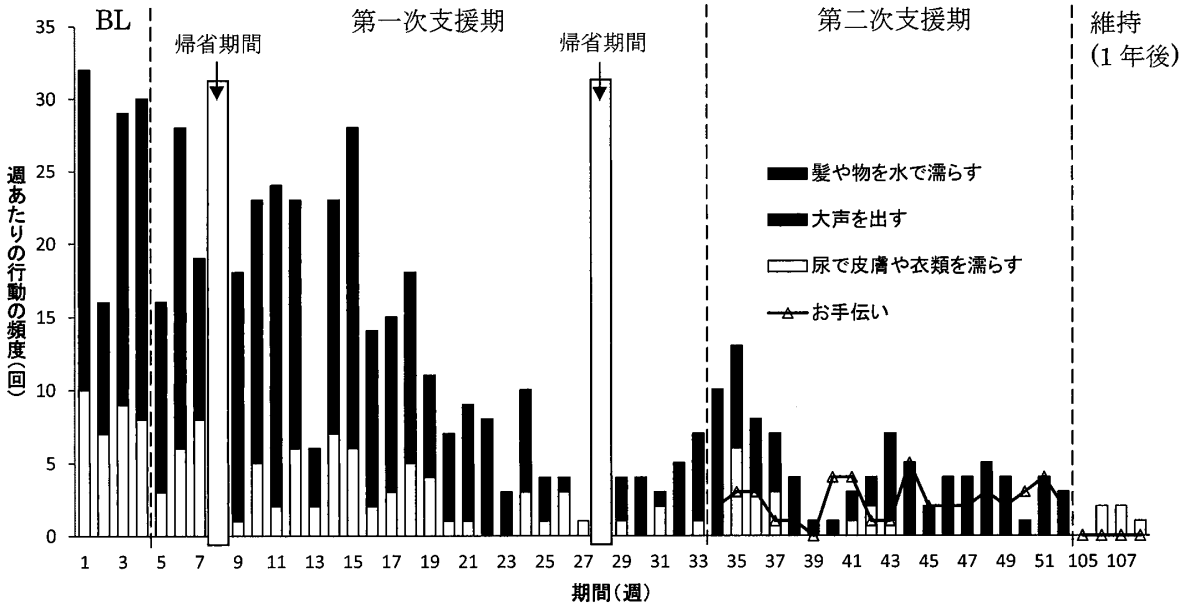

Fig. 1 Aさんの各問題行動の頻度とお手伝いの頻度の推移

NII-Electronic Library Service

Association of Disability Sciences, Japan

さんの行動に減少傾向がみられるようになった。さらに、第19週以降は段階的に減少傾向がみられるようになった。Aさんの問題行動の1週間あたりの平均頻度は、ベースラインでは約26.8回であったが、第一次支援期では、約12.4回まで軽減した。特に、第19週から第33週目までの平均頻度は約5.7回であり、第一次支援開始直後から第18週目までの約19.6回と比較すると大幅に軽減した。

2．第一次支援期における実行性と効果性

第一次支援期における行動支援計画に関して、Aさんに対して中心的に支援を行った女性職員5名に対して依頼した実行性と効果性に関するアンケート結果をFig. 2に示した。支援の実行性は、「職員が定期的に薬を塗る」「お手伝いを設定する」「薬が塗れたら言語賞賛」等の支援の評価が高く、一方、「お絵かき」または「薬は本人に塗らせる」の支援の評価が低かった。また、支援の効果性は、「職員が定期的に薬を塗る」「お手伝いの設定」「薬が塗れたら言語賞賛」の評価が高く、「お絵かき」「薬は本人に塗らせる」の支援の評価が低かった。

3．第二次支援期

第二次支援期に入り、第35週目に一時的にAさんの問題行動の増加が見られたが、その翌週から減少していった。第二次支援期全体におけ

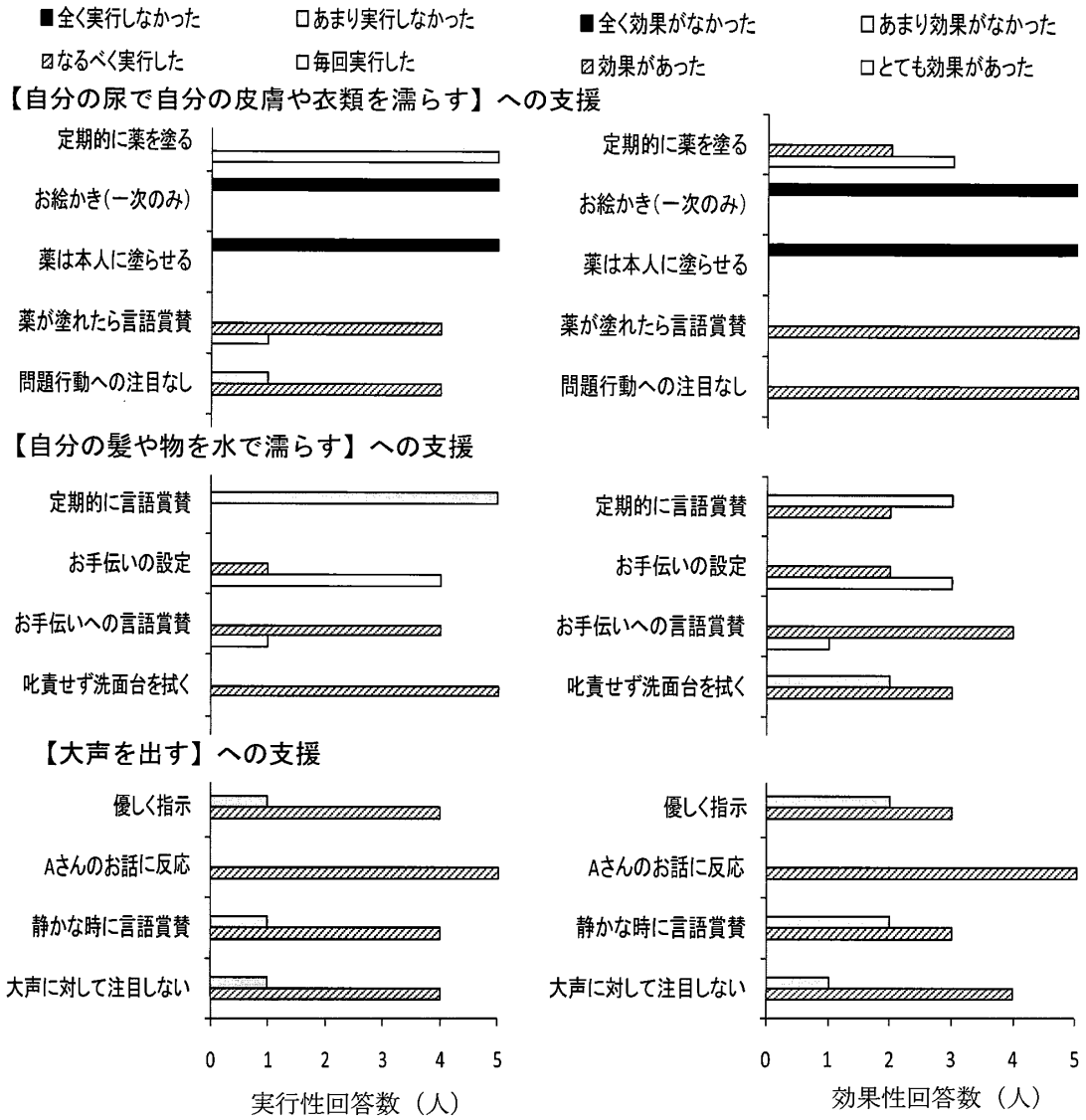

Fig. 2　Aさんへの職員の支援における実行性と効果性の評価（n＝5）

NII-Electronic Library Service

Association of Disability Sciences, Japan

る1週間あたりの問題行動の平均生起頻度は約4.7回であった。特に、「自分の尿で皮膚や衣類を濡らす」行動は第44週目以降全く生起しなかった。一方、お手伝い行動は一週間あたりの平均生起頻度は2.4回であった。

4．維持期

「物や髪を水で濡らす」「大声を出す」行動は全く生起していなかった。しかし、「自分の尿で皮膚や衣類を濡らす」行動は1週あたり平均1.7回生起していた。問題行動全体の1週間あたりの平均生起頻度は約1.7回であった。一方、Aさんのお手伝い行動は全く生起していなかった。

5．Aさんの生活の様子

X＋2年6月における職員からの報告として、「以前と比べてAさんは静かになったと思う」「パニックを起こす回数が減少した」「職員からの指示によく従うようになった」「笑っている表情をよく見るようになった」など前向きな意見が報告されるようになった。また、衣類の着替えが早くなったなど支援による二次的な効果も報告された。職員からのその他の報告としてX＋2年4月より日中活動の中に作業活動が導入され、Aさんは作業棟に移動しペグさしやペンのキャップをはめる等の作業を行っているとの情報を得た。一方、Aさんのお手伝いは、X＋2年4月頃からAさんが洗濯物を干す手伝いを行っている際に、食べた物を洗濯物の中に吐きだすという反芻が見られたため、お手伝い自体を中断したと報告があった。

Ⅳ．考察

1．Aさんの問題行動の変化

本研究ではAさんに対して機能的アセスメントに基づいた包括的な支援を実行することにより、Aさんの問題行動がベースラインと比較して大幅に軽減された。以下にその要因を分析する。

(1) 自分の尿で自分の皮膚や衣類を濡らす行動への支援：Aさんは職員の目が届かない時などにこの行動を示すことが多かった。アセスメント結果は、この行動が社会的な機能を有していないことを示唆するものであった。すなわちこの行動の生起により、感覚的強化を得ていると推測された。支援案として、それまで入浴後の時間帯においてのみ皮膚薬を塗布していたが、1日3回定期的に塗ることとした。この支援を行った結果、第一次支援期の後半より徐々に軽減し、第二次支援期の後半ではほとんど見られなくなった。この要因として、それまでAさんが自分の尿を皮膚に付けることで得られていた感覚が、前もって皮膚薬を塗ることによって同様の感覚を獲得できたことにより強化されたと考えられる。また、この行動はアセスメント結果から注目獲得の機能も有していると推測されたため、支援案として、薬を塗ることができたら言語賞賛を行った。この支援において職員からの注目を得られたことが注目獲得の確立操作となり、この行動の軽減につながったと考えられる。一方、この問題行動が生起した場合にAさんに対していっさい注目を職員が与えないという手続きを実施した。この支援により、この行動が強化されず、消去されることによって軽減した可能性も考えられる。

(2) 自分の髪や物を水で濡らす行動への支援：この行動の機能として、Aさん1人で行っていることが多かったため感覚強化によって維持されていると推測された。この仮説に基づき、洗濯物干しやモップがけなどAさんが実行可能なお手伝いを職員が設定した。Aさんのこのお手伝いを設定することによりAさんの行動レパートリーが増加し、その結果、物や髪を濡らす行動は軽減した。また、この行動は注目獲得の機能を有していたと推測されたためAさんのお手伝い行動に随伴してAさんに対する職員の言語賞賛を実施した。その結果、Aさんに頻繁に笑顔が見られるようになった。このことは、Aさんのお手伝い行動が強化され、相対的に髪や物を濡らす行動の軽減につながった可能性が考えられる。さらに、この行動が生起しても、職員は大げさに反応せず、強制的な指示ではなく濡れた洗面台を拭くように坦々と指示した。第一

NII-Electronic Library Service

Association of Disability Sciences, Japan

次支援期においては、この支援の効果もあまり見られなかったが、第二次支援期になり徐々に軽減が見られたため、この支援がAさんの服や髪を濡らす行動に対する消去あるいは弱化として作用したと考えられる。

(3) 大声を出す行動への支援：この行動は、職員から指示された際に頻繁に生起していたことから、職員の指示からの逃避の機能を有していると推測された。支援の結果、第一次支援期の後半より徐々にこの行動の軽減が見られた。この要因として、強制的な指示ではなく柔らかな指示をすることによって、指示自体の嫌悪性が低くなり、嫌悪的な指示からの逃避の行動が起こりにくくなったと考えられる。さらに、この行動は注目獲得の機能を有していたことから、Aさんの話しかけに対して反応するという手続きを実施した。この行動の軽減のもう1つの要因として、Aさんの言語表出に対して職員が強化することにより、注目として生起していた大声を出す行動の動機づけが低減されたと考えられる。またこの支援と合わせて、Aさんの大声に対して職員が叱責せず注目も与えない手続きを実施したことで、代替行動分化強化の手続きとなり、この行動の軽減に貢献したと考えられる。

2．実行性と効果性からの評価

本研究では第一次支援終了後、Aさんへの支援に関する実行性と効果性についてB園職員に評価を依頼した。このような支援への評価を実施することで、第二次支援計画を立案する際に職員からさまざまな意見を表出するきっかけとなった。また、職員が支援に対して客観的視点で捉えることができたため支援計画を改善するうえで有用であったと考えられる。支援の実行性では、職員の実行性が高かった支援として「薬が塗れたら言語賞賛」や「お手伝いへの言語賞賛」が挙げられた。これらの支援の実行性が高かった要因として、薬の塗布やお手伝い等が職員の日課に随伴していたため、職員にとって非常に実行しやすいものであったと考えられる。一方、「定期的に言語賞賛する」支援は、職員の実行性の評価が低い結果となった。この理由として、施設職員の職務は多忙であるため、言語称賛の機会を特別に設定しないと実行できないのではないかと推測された。すなわち、この支援を実施するための弁別刺激を支援環境の中で設定できていなかったことが要因であると考えられる。

支援の効果性の結果の中で職員の評価が高かったものとして、「定期的に薬を塗る」「お手伝いを設定する」「お手伝いへの言語賞賛」が挙げられた。これらの評価が高かった要因として、Aさんは薬を塗布されているときやお手伝いをしているときなどにおいて笑顔が見られることが多かったため、職員の支援が強化されたのではないかと考えられた。一方、「静かな時に言語賞賛する」支援に関しては評価の低い職員が何人か見られる結果となった。この理由として、これらの支援の実行性においても低いデータを示していたことと関連性があると考えられる。すなわち、職員が実際に支援を実施する機会がそもそも少なかったことから、支援が強化される機会が少なかったのではないかと推察された。平澤・藤原・山本・佐囲東・織田(2003)は、支援に際して準備や設定を要しない支援コストが低い場面では支援が実行されやすいが、関わる職員が多いため共通理解を得ることが容易ではなく、広範囲の場面設定や準備を要するような支援場面ではコストが高まるため一貫した実行が得られにくく、早期の効果も得にくいことを述べている。したがって、新たな支援を開始するに当たって支援の実行性を高めるためには、支援のコストを少なくする工夫が求められる。

3．今後の課題

本研究では、筆者は直接的支援に対して協力するのではなく、支援を行っている職員に対して週に1回の定期的なコンサルテーションを実施した。そのためAさんに対する直接的支援は職員に依頼していた。このような方法の場合には、機能的コミュニケーション訓練のようなスキルを必要とする支援を職員に実施するよう求

NII-Electronic Library Service

Association of Disability Sciences, Japan

めた場合、職員の支援の実行性が低下する可能性がある。本研究では、機能的コミュニケーション訓練のようなスキルが求められる支援は支援計画には盛り込んでいないが、対象者の問題行動の軽減に対して一定の効果を示すことができた。しかし、重篤な問題行動の場合には、高度な支援スキルが必要となり、より専門的な支援が求められるかもしれない。もし、これらの専門性の高い支援が今後必要となった場合には、職員の支援スキルを高めるか、専門家の直接的支援のモデル提示の機会も必要になると考えられる。

もう1つの課題として、1年後の維持期までにAさんのお手伝いが持続しなかったことが明らかになった。この結果は、筆者によるコンサルテーションが中断した際に生じていた。そのため、コンサルテーションの中断が要因の1つであると考えられる。コンサルテーションの実施は、プロンプトや強化法などのより具体的な支援方法を職員に対して教授する重要な機会となっていたため、中断した際に職員の支援技術が滞る結果となった。たとえ、ある一定の問題行動の軽減が明らかになったとしても、その人の生活の質が高まったとは言い難い。そのため、職員や利用者の生活の質を高めるニーズが達成されていないのであれば、場合によっては専門家によるコンサルテーションの継続も必要であると考えられる。

文献

Bambara, L. M., & Knoster, T. (1998) *Designing positive behavior support plans*. Washington, DC: American Association on Mental Retardation.

Carr, F. G., Horner, R. H., Turnbull, A. P., Marquis, J.G., Magito-McLaughlin, D., McAtee, M. A., Smith, C. E., Ryan, K. A., Ruef, M. B., Doolabh, A., & Braddock, D. (1999) Positive behavior support for people with developmental disabilities: A research synthesis. American Association on Mental Retardation, Washington, DC.

原口英之・望月春花・野呂文行（2013）保育園における行動観察記録に基づいた支援会議の有効性の検討―巡回相談による自閉症幼児への支援―. 自閉症スペクトラム研究実践報告集, 4, 15-25.

平澤紀子・藤原義博・山本淳一・佐囲東彰・織田智志（2003）教育・福祉現場における積極的行動支援の確実な成果の実現に関する検討. 行動分析学研究, 18, 108-119.

近藤真衣・園山繁樹（2004）知的障害者施設に入所する自傷行動を示す成人に対する介入効果. 福祉心理学研究, 1, 34-42.

厚生労働省（1993）強度行動障害特別処遇事業の実施について. 児発310.

Meyer, L. H., & Evans, I. M. (1989) Nonaversive intervention for behavior problems: A manual for home and community. Baltimore: Paul H. Brookes.

O'Neill, R. E., Horner, R. H., Albin, R. W., Sprague, J. R., Storey, K. & Newton, J. S. (1997) *Functional assessment and program development for problem behavior : A practical handbook*. Baltimore; Brookes. Cole Publishing. 茨木俊夫監修, 三田地昭典, 三田地真実監訳（2003）子どもの視点で考える問題行動解決支援ハンドブック. 学苑社.

冨田雅裕・村本浄司（2013）入所施設における他害行動などの行動問題を示す自閉症利用者への包括的支援. 特殊教育学研究, 51, 301-310.

―― 2013.8.29 受稿、2013.12.12 受理 ――

NII-Electronic Library Service

Association of Disability Sciences, Japan

J. J. Disa. Sci. 38, 55 − 66, 2014

Comprehensive Support Based on Functional Assessment of Those with Intellectual Disability Evidencing Problem Behavior in a Residential Care Institution: An Investigation Involving Support-plan Evaluation in terms of Practicability and Staff Effectiveness

Johji MURAMOTO

This study involved the design and execution of comprehensive support based on functional assessment of a woman with an intellectual disability who was soiling her body with her urine, soaking her head with water, and crying aloud, in a residential care institution. As a result of a functional assessment, we derived hypotheses involving sensory reinforcement and attention-need with regard to her body and hair wetting, and escape and attention-need with regard to her crying aloud. In addition, as an evaluation of the initial support plan, we administered for a staff questionnaire concerning the plan's practicability and effectiveness. Then, we modified the support plan based on the respective observation record and the reported practicability and effectiveness. After implementation of the second support plan, the subject's problem behavior diminished, and remains diminished a year later. Staff's practicability was greater when implemented in concert with the daily routine of the staff; and when less practical, the effect of the support staff may be lessened.

Key words: problem behavior, functional assessment, practicability, effectiveness

Rehabilitation Facility for People with Intellectual Disabilities, Asunaro-no-Sato

NII-Electronic Library Service